

平成28年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年12月22日（木） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、高原市民活動部長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課中井、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 岡田委員

午前9時00分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

○打江委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中村教育長 諸般の報告を行う前に、昨晚、発生しました北小学校における灯油流出事故について報告させていただきます。

（中村教育長 事故概要報告）

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中村教育長報告)

○中村教育長 それでは次に、日程第１、議第２０号「平成２８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第２０号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２０号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第１、議第２０号「平成２８年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２０号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２０号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 ここからの日程について、本日の北小学校における灯油流出の対応のため、日程の一部を変更したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議がございませんのでこの後の日程は、日程５から７を先に行い、その後、

日程 2 から 4 の順に行うこととしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議がございませんので、この後の日程を変更してすすめます。

○中村教育長 では次に日程第 5、報告 3 6「子どもたちの居場所づくりについて」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 懇談会の進行役を努めさせていただきました。今回は第 1 回目の懇談会であり、それぞれの分野から課題等について自由に発言いただく形式ですすめ、まとめや結論は特に行いませんでしたが、参加者からは子どもをとりまく広範囲な団体が出席し、様々な意見があり望ましいとの声が聞かれました。団体が多岐にわたることから、次回は論点を絞ったうえで、今後も継続して議論を行い課題解決につなげていく必要があると感じました。

この会の特徴は多方面の団体が出席していることであり、新たな繋がりが生まれることで組織の強みを活かしながら、個々の専門的な活動が充実していくとよいと思います。

○針山委員 私も懇談会に出席させていただき、これまで個別団体を訪問するなど意見交換は行ってきましたが、本当に多くの団体がそれぞれの分野で子ども達のために努力いただいていることを強く感じました。新たなネットワークがあると参画団体にとってプラスとなりますし、不登校などについては最終的に学校に登校するだけでなく、様々な視点での居場所づくりが考えられると思います。また、子どもへの直接的な支援だけでなく、発達障がいや貧困など保護者に対する支援も充実していくものと感じ、今後のこの会に期待しています。

○中村教育長 この会議には、市内の子育て団体のほかに市役所からも関連のある 5 つの部から職員が出席しています。初回にあたり教育委員会事務局が呼び掛け実現したのですが、総合教育会議のもと、今まさに義務教育の枠を越えた教育大綱を定めようとしている時期にふさわしい内容であり取り組みになると感じていますので、一層の協力をお願いします。

○野崎委員 針山委員の提案からこのような形に発展しスタートしたことを非常に嬉しく思います。子どもをとりまく医療や県の組織、出産から子育てを考えた時に保健師さんの責任者である健康推進課長が参加するなど、これまでにない関係機関や部署が参

集する会合となっており、今後、それぞれの組織や部署を越えた活動に期待します。

○中村教育長 では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第３、報告３７「平成２９年度からの小中学校前期・後期制の導入について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 この度の協議過程においては、報告にあったように議会からも市民生活の立場にたったご質問をいただいています。私達としては導入事例の研究や学校、ＰＴＡ等の意見を踏まえながら協議を重ね、来年度の実現に向け最終的な保護者等への説明と意見確認のため文書によりお知らせしたところでしたが、関係機関との協議の進め方や期間的な部分で質問をいただいているようでして、今考えるとパブリックコメントを経るなど円滑にすすめることができると、より良かったのかと感じています。

○野崎委員 報道の内容も見ましたが、私達、教育委員会としての責任と権限によりすすめてきたことであり、議会や市民の皆さんを軽視していることは決してなかったと思っています。これまでの間に学校やＰＴＡ等で意見が出され議論を重ねてきた結果をもとに、私達として導入の判断をした訳ですが、最後の部分での配慮がやや欠けていたのかと思います。

○岡田委員 この度の議論は、子ども達の周りの方々が、本当に子ども達のことを真剣に考えてくれている結果であり、ありがたく感じます。私達が判断するに至るまでも、関係者の中で全く反対がなかった訳ではなかったと認識しています。ＰＴＡや学校等の中でも、当初は一部に反対があっても議論を重ねるうちに現状における課題や導入の効果が理解され、前期・後期制が検討されてきました。その辺りの過程もしっかりと伝える必要があると思います。

○打江委員 今は物事を決める際の協議や報告のあり方が論点になってしまっているような気がします。確かに大切なことではありますが、もっと大切なのは子ども達にとってどうあるかだと思います。私達委員は十分議論を行いある意味で覚悟をもって前期・後期制を導入することを決め、そして１１月に保護者の皆様に来年度からの導入の考えを伝えているところですが、当事者である子どもや保護者の方々からは反対や対応に関する不安の声は聞かれていないように感じます。最終的に導入を決定するにあたっては、さらに説明を加えながら理解を深めていくことが大切だと思います。

○針山委員 市の教育に関する重要事項を決定していくのは、他にもない私達、教育委員会です。意見や質問は誰でも述べることができ、物事を決めるうえで広く集約することは必要であり、そのためにも文書でのお知らせや協議を行いながら最終判断をしようとしている訳です。私達は、これまでも議論に議論を重ねながら導入の方針を定めてきましたが、今後、この状況を見定めながら責任感を持って最終判断をしなければいけないと思います。

○野崎委員 このような状況を見ながら、私なりに沢山の保護者の方を知っていますので、直接ご意見や考えをお聞きしてみましたが、学校からは本当に丁寧な説明を受けており内容を理解し不安は抱えていないとの声を聞いています。何か教育の現場以外のところで騒がしくなってしまう感じがしています。
市民の方から事務局等に直接のご意見は入っていますか。

○山本学校教育課長 保護者の皆様からのご意見等は小中校長会長が31の小中学校を集約して事務局に入るようになっていますが、11月24日に説明文を配付してからは、学校も事務局も特段のご意見をお聞きしておりません。むしろ学校によっては、PTAから子ども達にとってスムーズに移行できるよう支援を求める文書が発送されるなど協力体制が築かれています。

○長瀬委員 教育委員会として導入の方針決定を行った際には、それまでの保護者意見を見定めて決定している訳ですから、問合せが1件もないということは、意見把握がしっかりできていたことの表れだと思います。

○打江委員 議会からいただいた質問にはどのような形で答えるのですか。

○山本学校教育課長 書面により回答します。

○長瀬委員 直接的な教育現場のこととは違いますが、市民参画を得てすすめるうえで、議会からいただいた疑問や質問に対しては、事務局としてこれまでの研究や議論の過程をしっかりと回答し、また説明したうえで、議員の皆さんが状況を把握し理解を深めていただけるよう対応をお願いします。

○中村教育長 この内容については、ご質疑が尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで一旦休憩します。

(休憩 午前11時15分～午前11時25分)

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します

○中村教育長 それでは次に日程第 7、報告 3 8「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告 3 8 は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告 3 8 は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第 7、報告 3 8「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑はないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第 1、協議 1 1「高山市教育振興会議について」を議題といたします。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 約 2 年間は会議が行われていませんが、何か理由はありますか。

○井口教育委員会事務局長 前回までは、新しい公共としての学校と学校評価制度の 2 点について協議いただきましたが、この内容については研究結果を報告いただき協議は終結いたしました。その後、事務局として新たなテーマを模索していたことと、総合教育会議がスタートする中でその動向を見守っていました。この度、減少する児童生徒に対する学校のあり方等を研究する必要性を感じていることから、教育振興会議において研究・協議を願い、さらには総合教育会議でも議論いただければと考えています。

○打江委員 その会議は市独自の機関となりますが、学識経験者として大学関係者を 3 名としている理由はありますか。

○山本学校教育課長 高山市の教育について研究いただく訳ですが、高山市の教育や施策の現状に造詣の深い方、今回の議論の中心になるであろう学校区・コミュニティスクール・義務教育学校等のテーマに専門的知識を有する方々による構成を中心に研究いただきたいと考えています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております協議 11 について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議 11 について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第 2、報告 34「平成 28 年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 この内容については、ご質疑がないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第 4、報告 35「平成 29 年度予算要求について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○高原市民活動部長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 幼児教育、高等教育の充実の項目に、私立高等学校、短期大学等に関する助成がありますが、先般、高山短期大学において経理上の問題が報道されましたが、要求内容はそのことを精査した内容となっていますか。

○井口教育委員会事務局長 金額については、教育委員会事務局の要求額ということですが、この時点では高等教育の支援充実との観点で要求をしていますが、その後に今回の問題が

発覚していることから、今後の短大における実態調査の結果を踏まえて新年度予算額を検討していくことになると思います。

○針山委員 I C T教育を充実していくうえで各先生のパソコンが不足していますが、情報機器の整備という点に対応した要求となっていますか。

○井口教育委員会事務局長 不足している31台分を要求させていただいています。

○長瀬委員 要求額全般については、これまでの会議の議論等を踏まえた要求内容となっておりお疲れ様です。高校の現職時代にも高山市には大変お世話になりましたが、インターハイに関する要求はどのようになっていますか。

○高原市民活動部長 平成29年度要求額としては、主な増減理由にありますように1,000万円の増となっており、平成30年度でもさらに増額要求をしたいと考えています。

○打江委員 E S T未来塾関連の予算は要求されていますか。

○井口教育委員会事務局長 郷土教育の推進の項目、教育の充実の中において要求させていただいています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。その他に報告がありましたら順次報告願います。

○山本学校教育課長 <高山市教育委員会教育行政視察について説明>

○井口教育委員会事務局長 <北小学校灯油流出事故の調査状況について報告>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月31日 午前9時00分】

【2月24日 午前9時00分】

【3月定例会 後日調整】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後0時20分開会